日本の「かたち」を描く

日本海の島々の認識の変遷

領土・主権展示館 企画展『日本の「かたち」を描く』小冊子

地図に見る日本海の島々への認識の変遷

―「幻の島」アルゴノートによって生じた「竹島」「松島」をめぐる論争―

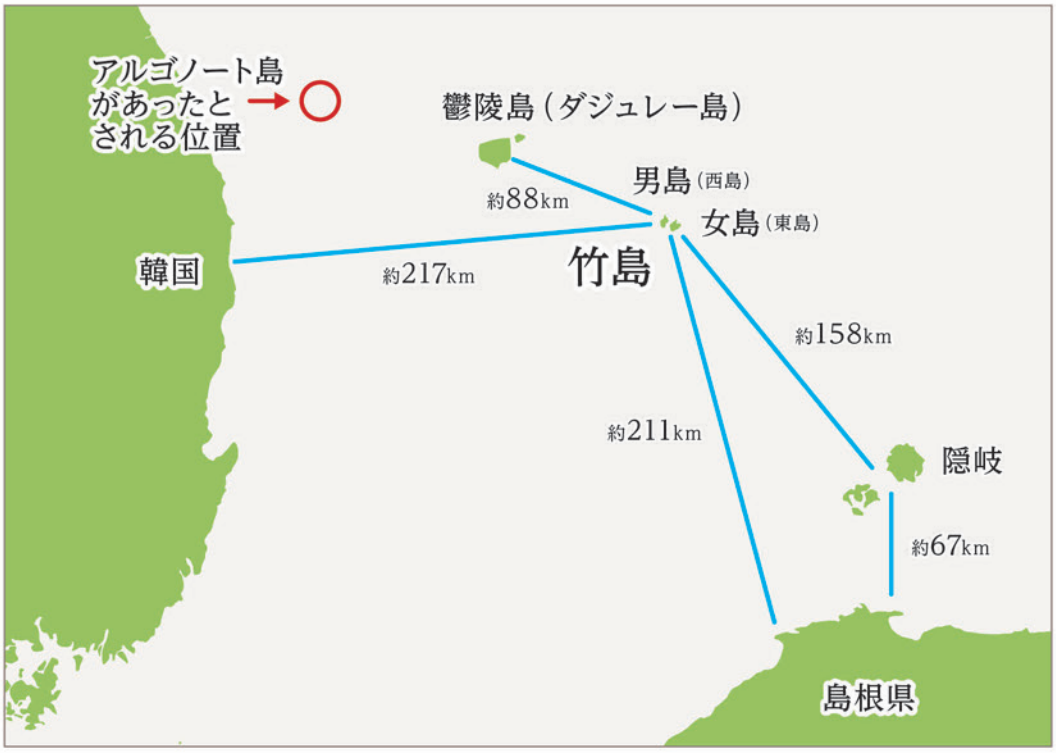

2024年2月

領土・主権展示館

※この小冊子は、最新の研究も含めて紹介するものであり、個別の記述内容が必ずしも政府の見解を代表するものではありません。

目次

01　江戸時代の日本での認識 …… 4

02　欧米列強の船舶の来航 …… 6

03　シーボルトの「日本図」による島名の変遷 …… 7

04　明治初期の「竹島」「松島」をめぐる論争 …… 9

05　アルゴノート島の不存在の確認と
「竹島」「松島」一島二名の確認 …… 13

おわりに …… 16

（参考）明治初期の明治政府内の
地理・測量関連部局の変遷 …… 18

パネル第一章に対応

01 江戸時代の日本での認識

鬱陵島は、朝鮮王朝初期（15世紀前半）から、倭寇対策を目的に同王朝の政策により朝鮮人の居住禁止とされました（空島政策）。その頃、日本人が同島及びその周辺海域に進出するようになります。そのような日本人の中に、米子の商人であった大谷家・村川家がありました。彼らは江戸時代初期から江戸幕府の許可を得て鬱陵島でアワビの採取、アシカの捕獲、樹木の伐採などの事業を行いました。

そして隠岐から鬱陵島に行く途中で現在の竹島を発見し、航行の目標や中継地（停泊地）として利用したり、アワビやアシカの漁猟を行うようになりました。現在の竹島への渡航について、「老中の御内意」を得た旨の書簡も残っています。

当時、鬱陵島が「竹島」、現在の竹島が「松島」と呼ばれていました。

図1：江戸時代の日本での呼称

地図A 「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」（1696年）

所蔵：鳥取県立博物館

大谷家・村川家は約70年にわたり毎年（両家交互に）鬱陵島に渡海して事業を行っていたので、隠岐から現在の竹島さらに鬱陵島への方向や距離について正確に把握していました。現在の竹島も2つの主島がある形で描かれています。

地図4 長久保赤水「改正日本輿地路程全図　初版」（1780年）（部分）

長久保赤水『改正日本輿地路程全図』の「竹島」の横に付された「見高麗猶雲州望隠州」の文言は、『隠州視聴合記』という文献からの引用であり、「竹島（鬱陵島）」から「高麗（朝鮮）」が見えるのは出雲国から隠岐国が見えるようだという趣旨です。朝鮮が見えるということは見ている場所（「竹島（鬱陵島）」）は朝鮮に属さないと考えられるので、より日本側にある「松島（現在の竹島）」も同様に朝鮮に属さないと考えていたと思われます。

引用元である『隠州視聴合記』が執筆されたのは1667（寛文7）年であり、大谷家及び村川家の鬱陵島渡航が禁止される以前であることを踏まえると、『隠州視聴合記』が執筆された当時、「松島（現在の竹島）」はもちろん「竹島（鬱陵島）」も日本に属すると考えられていたと思われます。

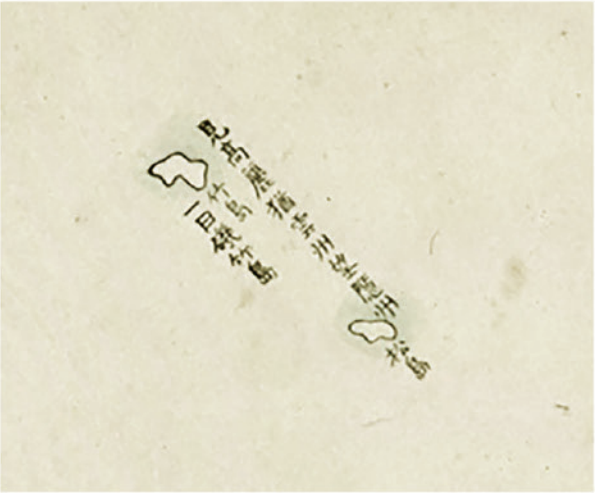

所蔵：高萩市歴史民俗資料館

地図B 「日本針図」（19世紀前半）（竹島、松島間にもあった北前船の航路を記す部分）

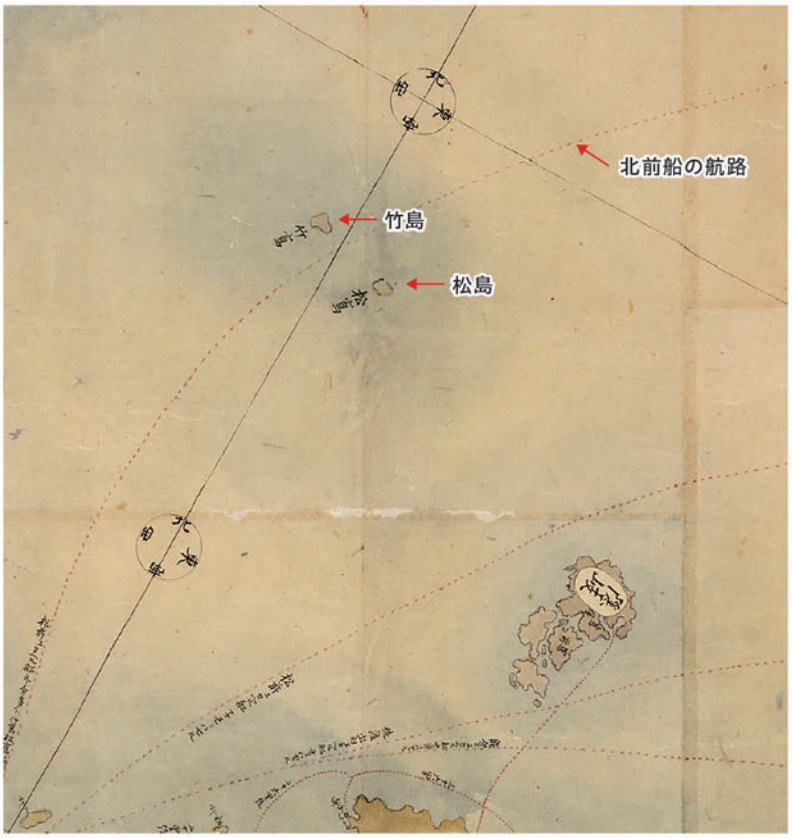

所蔵：一行寺（鳥取市）

1696（元禄9）年、幕府は、大谷家・村川家による鬱陵島への渡航を日朝関係への配慮から禁止しますが（元禄竹島一件）、日本人の間で竹島（鬱陵島）・松島（現在の竹島）に関する認識は継続し、北前船の航路目標などとして活用されました。

パネル第二章①(2)に対応

02 欧米列強の船舶の来航

1787年、フランスの航海家ラ・ペルーズが鬱陵島(うつりょうとう)を「発見」、これを「ダジュレー(Dagelet)島」と命名。これに続いて、その数年後にはイギリスの探検家コルネットも鬱陵島を「発見」し、この島は彼の乗艦から「アルゴノート(Argonaut)島」と名付けられました。

しかし、ラ・ペルーズとコルネットが測定した鬱陵島の経緯度にはズレがあったことから、その後にヨーロッパで作成された地図には鬱陵島(ダジュレー島)のみならずその西側にも島(アルゴノート島)があるかのように記載されることとなりました。

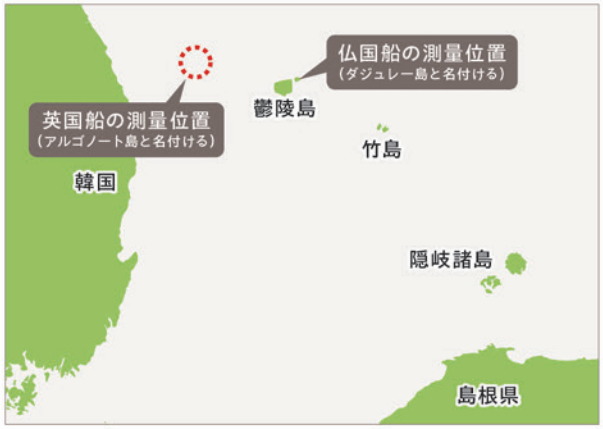

図2:18世紀末の英仏船の測量結果

地図9 アーロン・アロースミス「日本、クリル諸島図:中華帝国沿岸部隣接地域とアムール川、バイカル湖、ならびにロシアと中国の沿岸交易場、それらの北京との相対的位置を含む」(1811年)(部分)

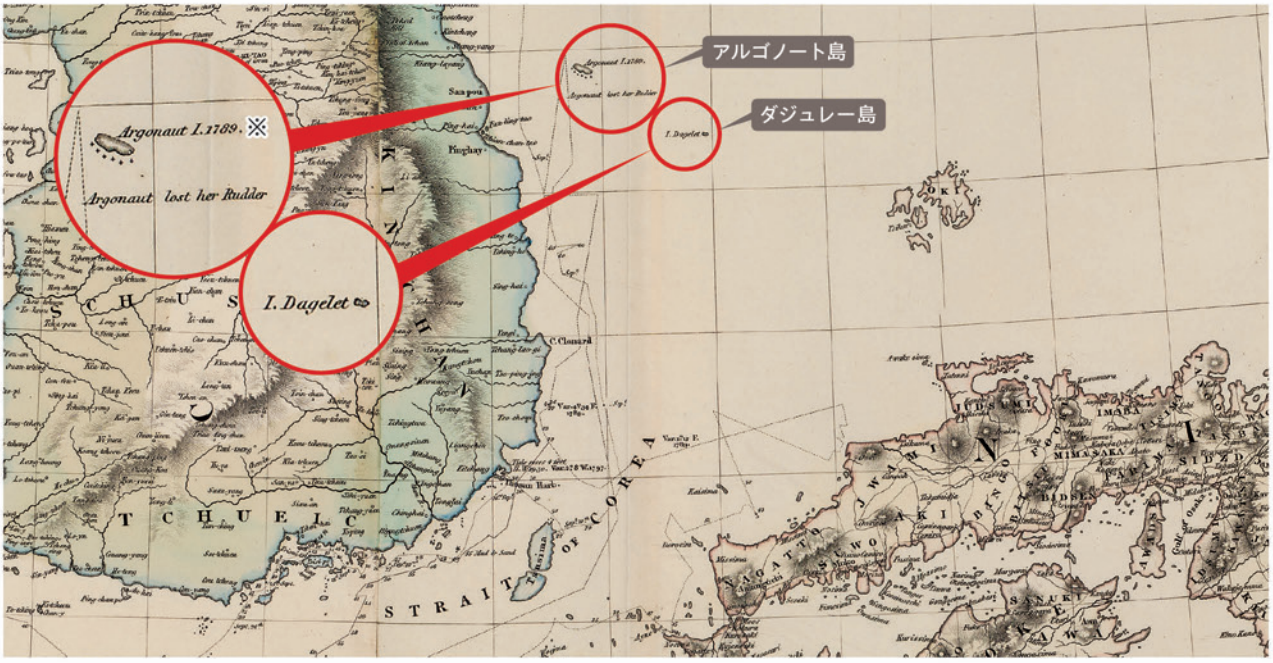

所蔵:国際日本文化研究センター　※実際は1791年

アルゴノート島を含め、コルネットの航海の成果がその航路とともに反映されています。

ラ・ペルーズの航海で見つかったダジュレー島も記載されているので、アルゴノート島とダジュレー島がそれぞれ別の島であるかのように描かれています。

パネル第二章①(3)及び②に対応

03 シーボルトの「日本図」による島名の変遷

シーボルトは日本滞在中に得た知識を元に1840年に「日本帝国図」を作製しましたが、当時の欧州の地図に描かれていたアルゴノート島を「タカシマ」、ダジュレー島を「マツシマ」に比定しました。この名称はその後の欧米の地図に採用され、開国後、そのような地図が日本にも流入してくることになりました(例えば、英国海図2347号など)。この認識は、勝海舟の「大日本国沿海略図」などに採用され、幕府海軍の軍艦に備える海図などとして活用されます。

その結果、アルゴノート島=「竹島」、ダジュレー島=「松島」と認識されるようになり、江戸時代は「竹島」又は「磯竹島」と呼ばれていたはずの鬱陵島の位置にある島が、「松島」と呼ばれるようになりました。多くの幕府海軍関係者が明治政府にも仕えたこともあり、アルゴノート島=「竹島」、ダジュレー島=「松島」の認識は、明治政府下でも継承されていきます。

図1:江戸時代の日本での呼称(4頁と同図)

図3:シーボルトとその後の欧米地図

地図12 フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト「日本帝国図」(1840年)(部分)

※ブロートンは誤り、実際はコルネット

所蔵:国立歴史民俗博物館

この地図では、アルゴノート島とダジュレー島は経緯度を記載の上、本来の位置から離れて記載されていますが、それは本来の両島の位置又はその近くまで陸奥北部と出羽北部の挿入図が記載されており、実際の位置に記載できなかったためです。

地図15 英国海軍水路部「海図2347号 日本：本州・九州・四国・朝鮮の一部」（1863年改訂版）（部分）

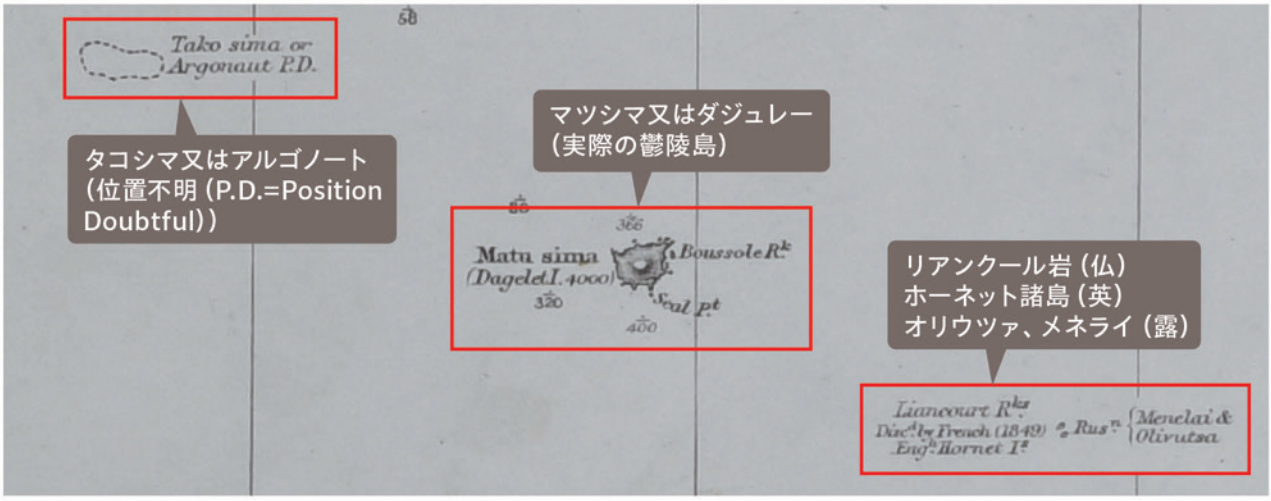

所蔵：山口県文書館

勝海舟が翻訳

地図16 勝海舟「大日本国沿海略図」（1867年）（部分）

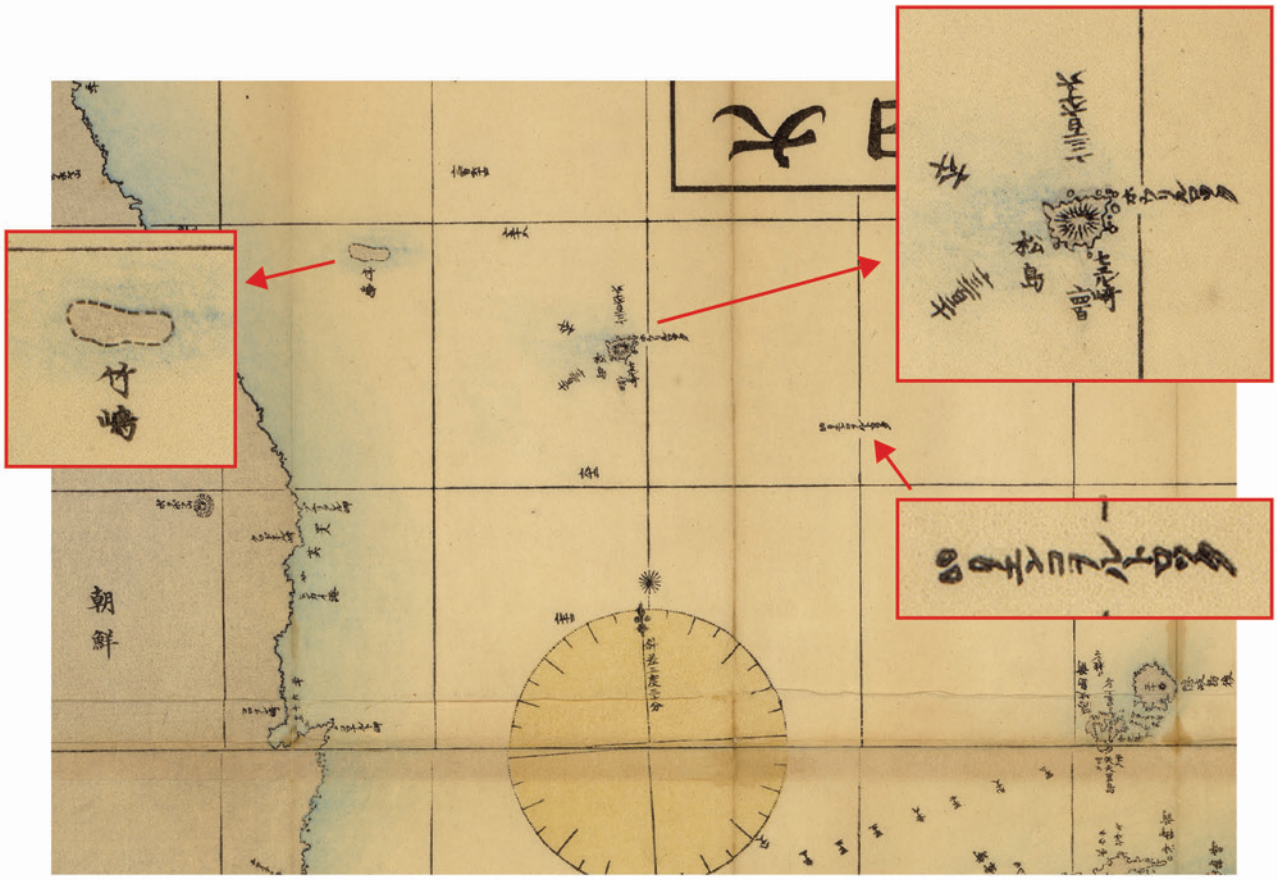

所蔵：国土地理院

パネル第三章～第五章②に対応

04 明治初期の「竹島」「松島」をめぐる論争

明治政府関係者は、1873（明治6）年の「大日本全図（欧文）」（地図23）に見られるように、アルゴノート島=「竹島」及びダジュレー島=「松島」の認識を明治初期の段階では有していたと考えられます。

しかし、明治政府は、アルゴノート島（「竹島」）は欧米の地図では点線で描かれるなど、その存在が疑問視されていたことを認識していました（文書A）。実際、文部省「日本全図」（1877年）（地図24）、陸軍参謀局「朝鮮全図」（1875年）（地図37）、海軍省水路寮「朝鮮東海岸図」（1875年）（地図38）では、アルゴノート島（「竹島」）を点線または破線で描いています。また、プチャーチンの航海録を参考にしたと思われる大後秀勝「大日本海陸全図：聯接朝鮮全國並樺太」（1876年）（地図29）では、もはやアルゴノート島（「竹島」）を描いていません。アルゴノート島の不存在を認識していた人たちは、「竹島」=「松島」=鬱陵島=ダジュレー島と考えていました（12頁の文書C-1）。

地図23 公文附属の図・五五号「大日本全図（欧文）」（1873年）（部分）

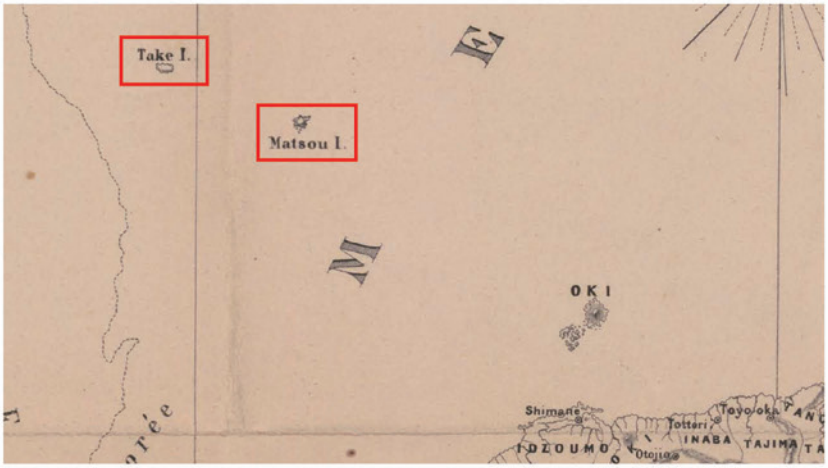

アルゴノート島をTake I.とし、ダジュレー島をMatsou I.としています。

所蔵：国立公文書館

文書A 海軍省水路局『水路雑誌』第8号（1877年）（部分）

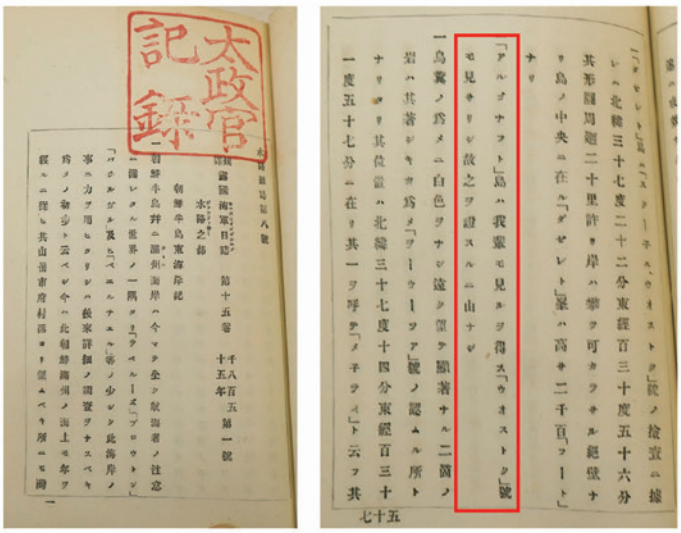

1854年のプチャーチン艦隊の朝鮮東海岸の航海記を海軍省水路局が翻訳。アルゴノート島を視認できなかったことが記載されています。

所蔵：国立公文書館

地図24　文部省「日本全図」(1877年)(部分)

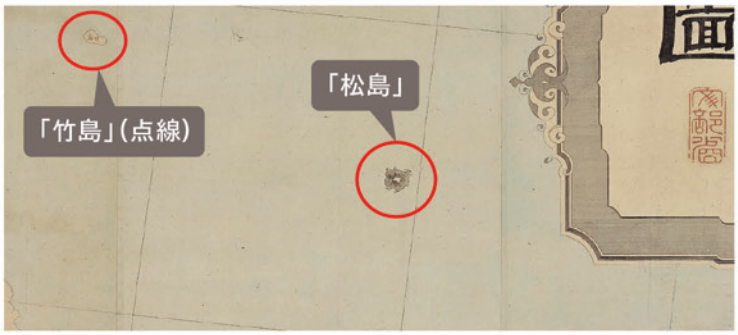

『日本全圖　西部』
所蔵:京都大学
吉田南総合図書館

地図37　陸軍参謀局「朝鮮全図」(1875年)(部分)

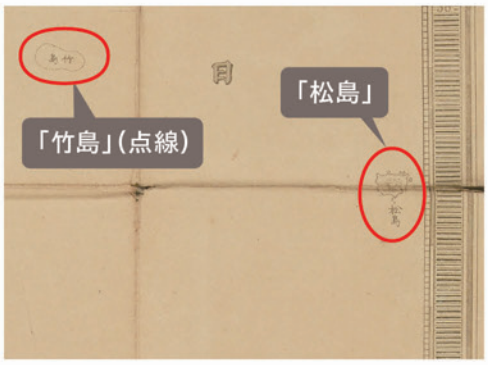

所蔵:国立公文書館

地図38　海軍省水路寮「朝鮮東海岸図」(海図第54号)(1875年)(部分)

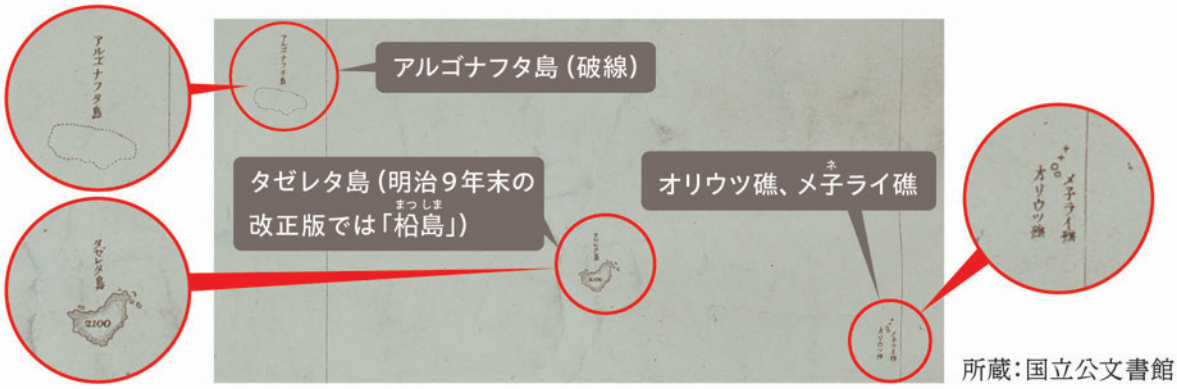

所蔵:国立公文書館

地図29　大後秀勝「大日本海陸全図：聯接朝鮮全國並樺太」(1876年)(部分)

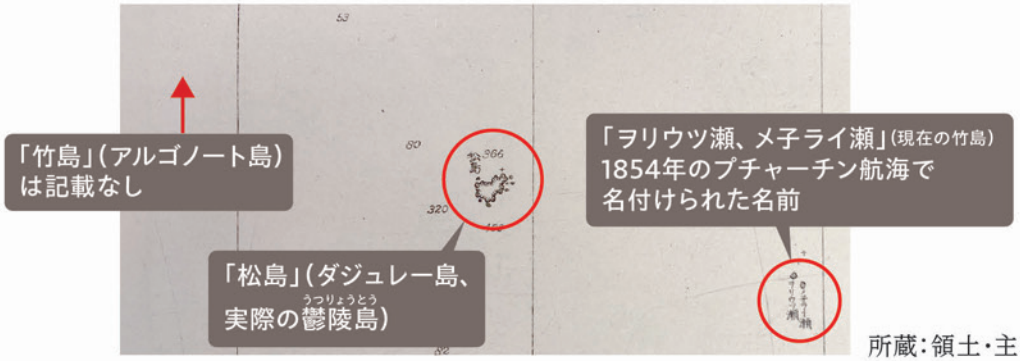

所蔵:領土・主権展示館

一方、ダジュレー島（「松島」。実際の鬱陵島）は、長崎・ウラジオストク間の航路途中で視認できるため、存在は明確でした（文書B）。ウラジオストク貿易事務官であった外交官瀬脇寿人やウラジオストクに滞在していた日本人の商人らは、航路で同乗する欧米人から「松島」（実際は鬱陵島）について「日本の属島」であると教わります。瀬脇らは、17世紀末に幕府が渡航を禁止した「竹島」＝鬱陵島は、別の島（アルゴノート島）であると考え、ロシアなどに占領される前に日本が「松島」を先占すべきであるとして、同島の開拓願を外務省などに提出します（表1）。

この結果、外務省では「竹島」と「松島」が一島二名か別の島か議論が行われました（次頁の文書C-1）。これは長崎・ウラジオストク航路間に見えるダジュレー島（「松島」。実際の鬱陵島。）が、江戸時代に大谷家・村川家の渡海を禁止した「竹島」（鬱陵島）と同じ島か別の島かという議論でした。

文書B　瀬脇寿人『烏剌細窓斯杜屈見聞雑誌』（1875年）

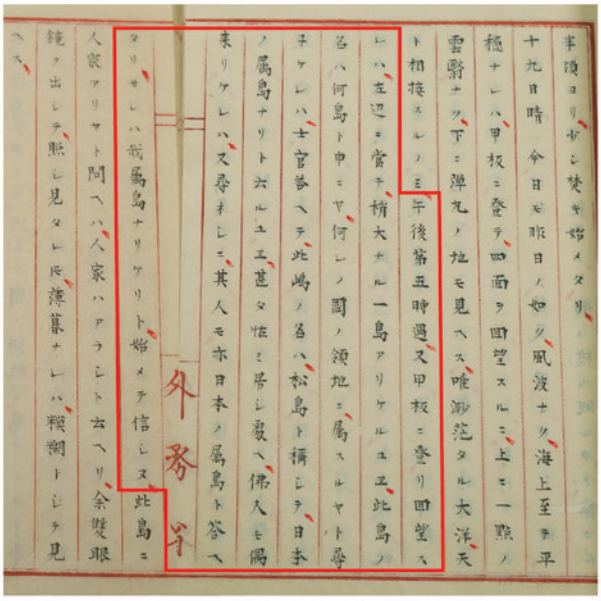

所蔵：外務省外交史料館

瀬脇は、1875（明治8）年4月19日、官命による出張のために長崎発ウラジオストク行の客船に乗船、ロシアの士官のみならずフランス人の乗客からも航路の途中に見える島（実際は鬱陵島）が「松島」という名前で「日本の属島なり」と言われ、それを信じます。

表１の願書提出者のほとんどが瀬脇の知り合いだよ。瀬脇は他にも大久保利通内務卿にも直接開拓すべき旨を提言したり、長崎県令を通じて、大久保内務卿に訴えを出したりしているよ（17頁参照）！瀬脇は1878（明治11）年11月に帰国中の船の中で病死するまで何度も「松島」開拓の訴えを出したんだ。

竹島のイメージキャラクター
りゃんこちゃん

表1　外務省等に出された「松島」開拓願い（北澤正誠『竹島考證』(1881年）による。番号は『竹島考證』における番号）

武藤平学「松島開拓之議」（第8号）	1876（明治9）年7月
児玉貞易「児玉貞易建白」等（第9号）（第10号）	1876（明治9）年7月13日
斉藤七郎兵衛「松島開島願書并建言」（第13号）	1876（明治9）年12月19日
瀬脇寿人「明治十年平信第一」（第14号）	1877（明治10）年4月25日
→田辺太一公信局長は「松島ハ朝鮮ノ欝陵島ニシテ我版図中ナラズ」との付け札を行った。	
第14号付　「浦潮港日記抄」	1876（明治9）年12月18日
第14号付　「浦潮港日記抄」	1877（明治10）年3月22日
瀬脇寿人「明治十年平信第二」（第15号）	1877（明治10）年5月
武藤平学「松島開島之建白」（第16号）	1877（明治10）年5月6日
瀬脇寿人「公信第三号」（第17号）	1877（明治10）年6月25日（寺島外務卿及び鮫島外務大輔宛）
→田辺太一公信局長は「松島ハ朝鮮ノ欝陵島ニシテ我版図中ノモノナラズ」との付け札を行った。	
瀬脇寿人「明治十年第八号」（第18号）	1877（明治10）年7月2日
下村輪八郎（長崎）、斉藤七郎兵衛（佐倉）連名（第20号）	1878（明治11）年8月15日（瀬脇寿人あて）

外務省の田辺太一公信局長は、当時、「竹　島」＝「松　島」＝鬱陵島と確信していたので開拓に否定的だったよ。

文書 C-1 北澤正誠『竹島考證』下（1881年）（「竹島」と「松島」が一島二名か別の島かの外務省内での議論の経緯をまとめた報告書）

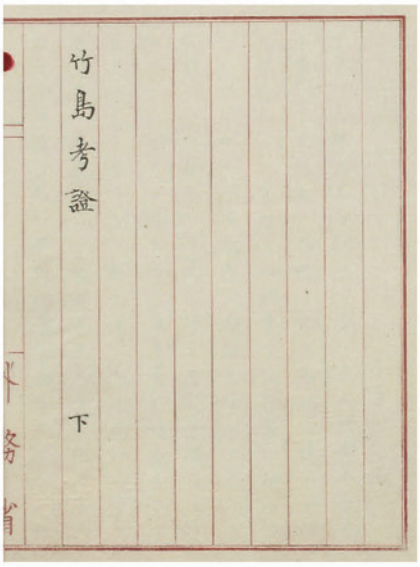

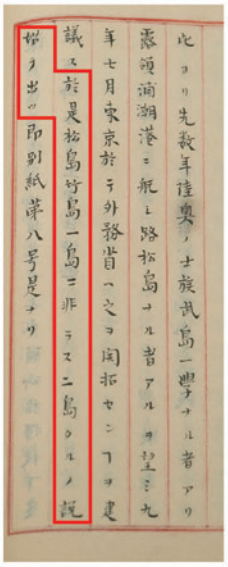

所蔵：外務省外交史料館

北澤正誠については小冊子「人物と機関」をご覧ください

「これにおいて松島竹島一島にあらず二島たるの説始めて出つ」

前頁の表1の最初の「松島」開拓願（武藤平学によるもの。1876年7月）まで、少なくとも外務省内では、「竹島」「松島」一島二名論（つまり、アルゴノート島は不存在）が主流であったことを示しています。

この頃の外務省の論争は、「竹島」「松島」一島二名（＝鬱陵島。したがって日本が開発できない）と考える人達（田辺太一など）が主流だったのに対して、「竹島」と「松島」は別の島で「竹島」が鬱陵島なので、「松島」は日本が開発しても問題ないと考える人達（瀬脇寿人など）が異論を展開するという流れだったんだね！

地図C ブラントン「日本図」（1876年）

所蔵：横浜開港資料館

ブラントンは日本の灯台建設、鉄道・電信敷設、横浜の都市計画などに関わったお雇い外国人ですが、この1876年の帰欧前後にブラントンにより作られた地図には、アルゴノート島の記載はありません（「松島」（ダジュレー島）と「Rocks（現在の竹島）」のみ記載しています）。ブラントンは日本の灯台建設に深くかかわった人物であり、ブラントンの認識は、当時の日本政府の認識と同一であった可能性が高いと考えられます。

パネル第五章④に対応

05 アルゴノート島の不存在の確認と「竹島」「松島」一島二名の確認

1876（明治9）年に日朝修好条規が締結され、第七款により、海軍は、開港地選定などのため朝鮮沿岸を測量することが可能となりました。そして軍艦天城などによる、開港地選定などのための沿岸測量が本格化します。

1878（明治11）年の軍艦天城は、朝鮮東海岸調査でアルゴノート島（「竹島」）の不存在を確認します（文書D）。さらに、1880（明治13）年の同艦の調査で「松島」が朝鮮名鬱陵島であることも確認します（文書E）。これを踏まえ、外務省は、「竹島」「松島」は一島二名で鬱陵島を指すと結論します（文書C-2）。そして、1883（明治16）年、これを国内に通知し、日本人が鬱陵島に無断で立ち入ることを禁止しました（文書F）。

一方、現在の竹島は、洋名リアンクール島を元に「りゃんこ島」と呼ばれるようになっていきます。これがいつ頃に確立したかは正確には不明なものの、明治10年代の海軍発行の海図が「リアンコールト石」と記載しており、これが影響を与えた可能性があります（地図D）。

図4：明治10年代に確定した認識

文書D 「朝鮮國東岸水路誌」『公文類纂明治11年後編巻34本省公文学術部3止』より（1878年）

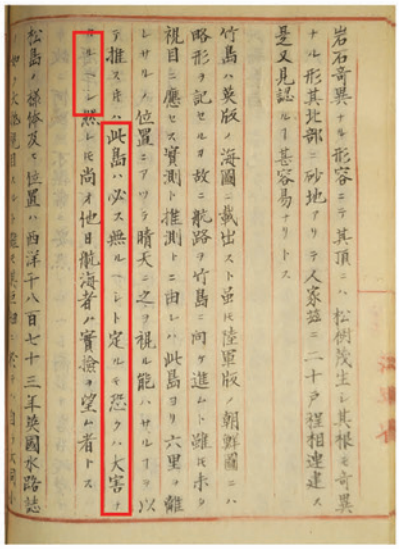

岩石奇異ナル形容ニテ其頂ニハ松側茂生シ其根モ奇異ナル形其北部ニ砂地アリテ人家並ニ二十戸程相連連ス是又見誌ルヽ甚容易ナリトス

竹島ハ英版ノ海圖ニ載出スト雖ドモ陸軍版ノ朝鮮圖ニハ略形ヲ記セルヲ故ニ航路ヲ竹島ニ向ケ進ムト雖ドモ赤ク視目ニ應セス實測ト推測トニ由レハ此島ヨリ六里ヲ離レサルヽ位置ニアツテ晴天ニ之ヲ視ル能ハサルヲ以テ推スレハ此島ハ必ス無ルヘシト定ルモ恐クハ大害ナカラヘシ然レトモ尚オ他日航海者ハ實驗ヲ望ム者トス

松島ノ樣体及ヒ位置ハ西洋千八百七十三年英國水路誌ノ如ク大略見目ヒシ

所蔵：防衛省防衛研究所

軍艦天城は、アルゴノート島について、「この島は必ず存在しないと定めても恐らくは大きな害はない」と報告しています。

文書E 「水路報告第三十三号」（1880年）

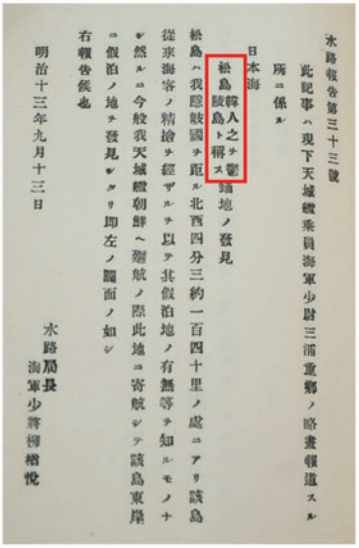

水路報告第三十三號

此記事ハ現下天城艦乗員海軍少尉三浦重郷ノ略畫報道スル所ニ係ル

日本海

松島韓人之ヲ鬱陵島ト稱ス

鬱地ノ發見

松島ハ我隱岐國ヲ距ル北西四分三約一百四十里ノ處ニアリ該島從來海客ノ精檢ヲ經ザルヲ以テ其假泊地ノ有無等ヲ知ルモノナシ然ルニ今般我天城艦朝鮮ヘ廻航ノ際此地ニ寄航シテ該島東岸ニ假泊ノ地ヲ發見セリ即左ノ圖面ノ如シ

右報告候也

明治十三年九月十三日

水路局長
海軍少將柳楢悦

所蔵：国立公文書館

軍艦天城は、1878（明治11）年の測量でも「松島」に立ち寄っていますが、この時には同島が鬱陵島であるとは明言していません。海軍省水路局が「松島」=鬱陵島と明言するのは、1880（明治13）年の測量時になります。

図5：軍艦天城（あまぎ）による朝鮮半島沿岸の測量航海（1878～1880年）

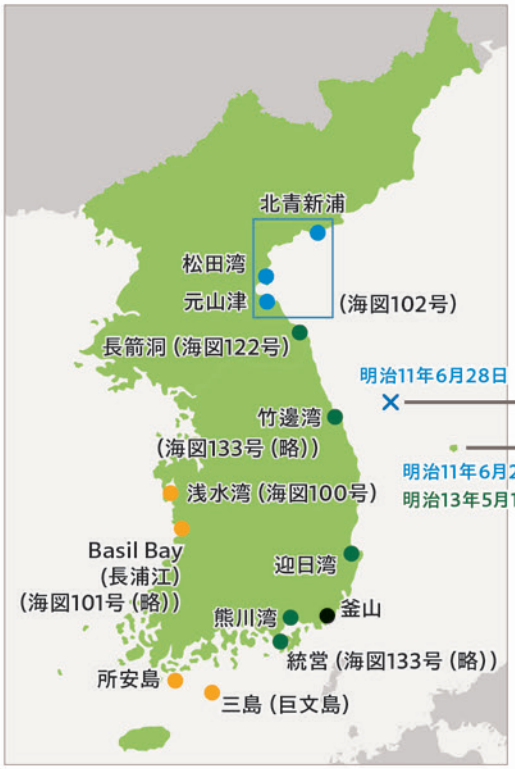

【凡例】

- 1878（明治11）年5～7月の東海岸調査の主な測量地・寄港地
- 1878（明治11）年8～10月の東海岸調査の主な測量地・寄港地
- 1880（明治13）年4～11月の沿岸調査の主な測量地・寄港地
- 釜山（以前からの開港地）

※ 海図番号は、その時の測量データを活用して作られた海図のもの。（略）は略測図。

「竹島」（アルゴノート島）の不存在を確認

「松島」（ダジュレー島、鬱陵島（うつりょうとう））

文書C-2　北澤正誠（きたざわまさなり）『竹島考證（たけしまこうしょう）』下（1881年）

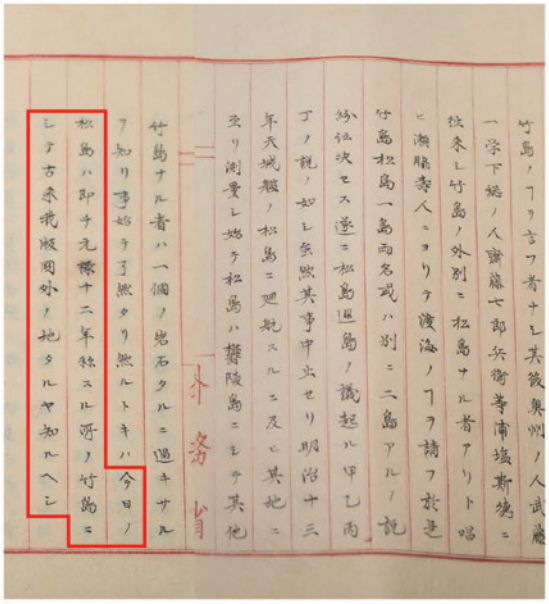

所蔵：外務省外交史料館

1880（明治13）年の軍艦天城（あまぎ）の調査を踏まえ、「今日の松島は即ち1699（元禄（げんろく）12）年称する所の竹島にして、古来我が版図外の地たるや知るべし」としており、外務省は「竹島」=「松島」=鬱陵島の一島二名との結論を出しました。

文書F　「朝鮮国所属蔚陵島（うつりょうとう）へ我国民渡航禁止ノ件」（1883年）（『公文録』・明治16年第13巻明治16年3月～4月外務省）

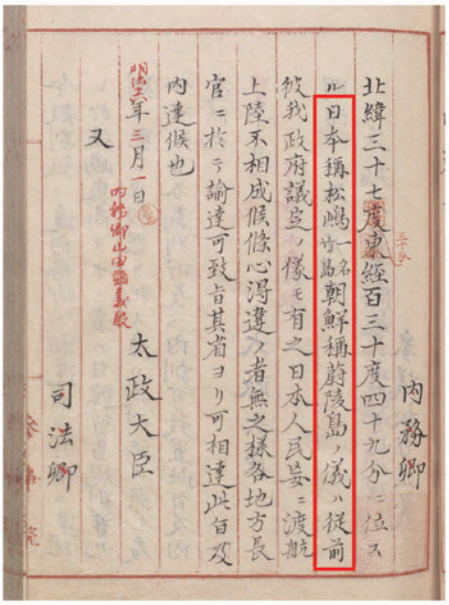

所蔵：国立公文書館

日本名が「松島」又は「竹島」そして朝鮮名が鬱陵島である島の件について、日本人が渡航して上陸しないよう各地方長官が（管轄内で）通知を行うべきであるとしています。日本政府は、国内に対して「竹島」「松島」が一島二名であり、朝鮮の鬱陵島と同じ島であるので、無断で立ち入るべきではないことを明言したのです。

地図D　海軍省水路局『大日本海岸実測図』のうち「日本海岸全図」（海図第95号）（1878年）

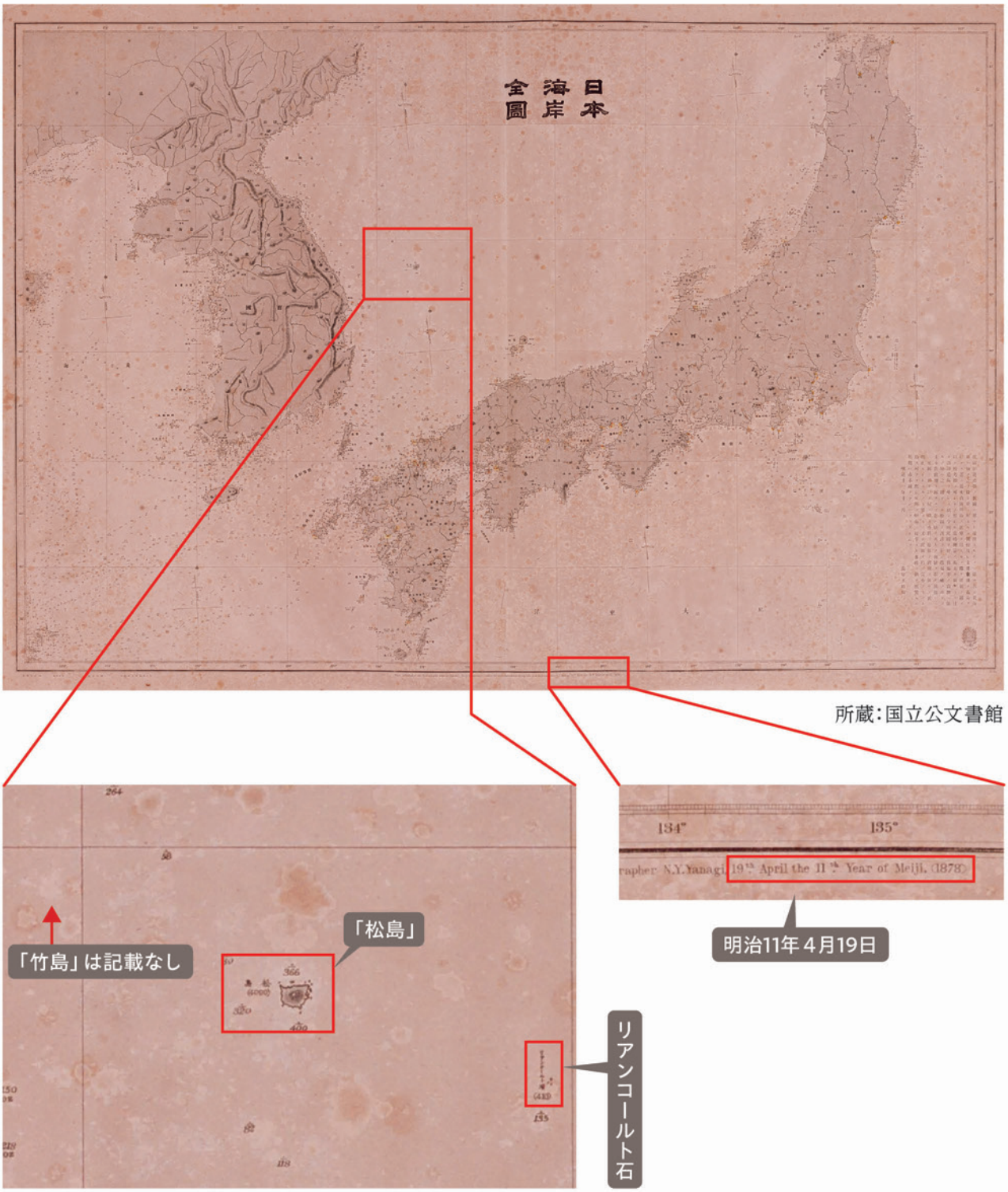

所蔵：国立公文書館

軍艦天城（あまぎ）が、アルゴノート島（「竹島」）について存在しないと決めても大害がないと判断したのは1878（明治11）年5～7月の朝鮮東海岸の調査ですが、この同年4月19日に刊行された海図では、すでにアルゴノート島（「竹島」）はありません。このことは、海軍が、1876（明治9）年の大後秀勝（おおじりひでかつ）「大日本海陸全図：聯接朝鮮全國並樺太（れんせつちょうせんぜんこくならびにからふと）」（1876年）（地図29）の作製の時から継続してアルゴノート島（「竹島」）不存在の認識を維持していたことを示しています。

おわりに

近世から近代（明治初期）にかけての公的機関の地図・海図編纂

これまで、近世から近代（明治初期）にかけての、主に公的機関による地図・海図編纂の歴史について概説し、またその一環として日本の国土／領土・海洋認識の変遷についてみてきました。

江戸幕府は、欧米列強のアジア進出の中で「日本」の国土の形を把握する必要性を認識し、伊能忠敬による日本沿岸全体の測量が実施されます。そして、幕末には、公的な日本地図の編纂と公開が諸外国に「日本」の範囲を示す意味を持ちうることを理解し、外国との関係で不都合が生じないよう、小笠原諸島などの島嶼も含めて、「官板実測日本地図」を編纂し、パリでの万国博覧会に出展します。その後も万国博覧会への日本地図の出展は引き続き行われました。

その一方で、当時欧米諸国で確立していた海洋地理（海図）情報の共有に日本も参加を強いられ、国内攘夷勢力の抵抗を受けながらも英軍艦などによる日本沿岸での測量を受け入れます。その過程で「伊能図」の正確さは欧米諸国を驚嘆させ、「伊能図」に基づく知見も国際的に共有される地理情報に組み込まれていきます。日本は、江戸期から自力の沿岸測量技術の獲得を目指し、明治になってから、英軍艦の技術支援などを受けながら、次第に自国での沿岸測量・海図作製技術を確立していきます。

そして、公的機関の測量の対象は国内から海外へ広がっていくことになります。特に、この展示では日本と並んで地理情報が不足していた朝鮮の地理情報の収集（特に海図作製）について紹介をさせていただきました。

日本海の島々の認識の変遷

また、上述のようなマクロの動きに対して対応するミクロの話として、同時代の日本海の島々に対する認識の変遷についてもこの小冊子でご紹介をさせていただきました。これまでご紹介したとおり、18世紀後半の測量のずれによりアルゴノート島という存在しない島が、朝鮮半島と鬱陵島の間に描かれ、これがその後の混乱の原因となります。明治10年頃の明治政府内の議論は、日本海に①アルゴノート島（「竹島」=鬱陵島）とダジュレー島（「松島」）の二島が別々に存在するか、それとも②アルゴノート島は存在せず、ダジュレー島（「竹島」=「松島」=鬱陵島）のみ存在するのかというものです。

韓国は、明治10年頃の明治政府の文書で議論の対象となった「松島」が現在の竹島であると主張していますが、上記の経緯を見るとおり、この「松島」はダジュレー島、すなわち実際の鬱陵島であって、現在の竹島はまったく関係ありません。このことは最近発見された17頁で紹介する大久保利通内務卿の書簡（回答書）からも確認できます。

韓国の主張と異なり、明治初期に、日本政府が現在の竹島について「日本」と関係ないと指令した事実はありません。

文書G　大久保内務卿（ないむきょう）と北島長崎県令の間のやりとり（東京都立大学付属図書館所蔵『花房義質（はなぶさよしもと）関係文書』より）

1. 北島長崎県令から大久保内務卿への伺書（1877（明治10）年7月）（部分）

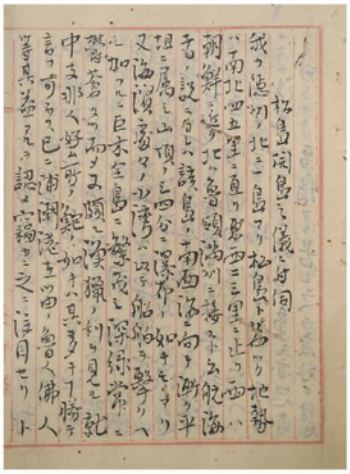

所蔵：東京都立大学図書館

翻刻文

松島開島之儀ニ付伺
我カ隠州ノ北ニ一島アリ松島ト名ツク、地勢ハ南北四五里ニ亘リ東西二三里ニ止リ、西ハ朝鮮ニ近ク北ハ魯領満州ニ接スト云、航海者ノ説ニヨレハ該島ノ南面海ニ向テ漸ク平坦ニ属シ山頂ノ三四分ニ瀑布ノ如キモアリ、又海浜処々ノ小湾ハ以テ船舶ヲ撃クヘシ、加フルニ巨木全島ニ繁茂シ深緑常ニ鬱蒼タリ、而シテ又頗ル漁猟ノ利ヲ見ル、就中支那人好ム所ノ鮑ノ如キハ其多キコト勝テ言フ可ラス、已ニ浦潮港在留ノ魯人仏人等其益アルヲ認メ竊カニ之ニ注目セリト

（ママ）

「松島」＝実際の鬱陵島（うつりょうとう）

2. 大久保内務卿から北島長崎県令への回答書（1877（明治10）年8月）

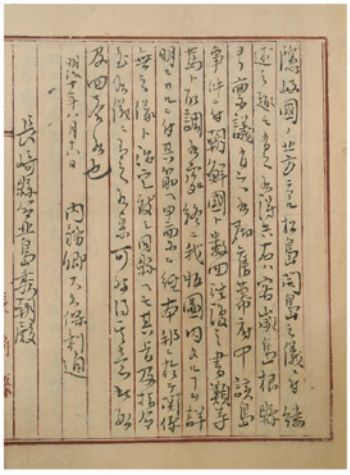

所蔵：東京都立大学図書館

翻刻文

隠岐国ノ北方ニアル松島開島之儀ニ付縷述之趣モ有之候得共、右ハ客歳島根県ヨリ稟議有之候砌旧幕府中該島事件ニ付朝鮮国ト数回往復之書類等篤ト取調候処、終ニ我版図内タルコトヲ詳明ニサル（ママ）ニ付其筋ヘ申稟ヲ経、本邦ニ於テ関係無之儀ト治定致シ同県ヘモ其旨及指令置候儀ニ有之候条、可被得其意此段及回答候也

明治十年八月十八日　内務卿大久保利通

長崎県令北島秀朝殿

元禄竹島一件（5頁参照）のことであり、実際の鬱陵島以外ありえない。

回答の大意（現代文）：

隠岐の国の北方にある**松島**の開拓の件について詳しい説明があったが、**右は昨年島根県から問い合わせがあったもの**で、**旧幕府の時のその島のことについての朝鮮国との数回の往復書類などをしっかり調査した結果**、結局我が版図内にあることははっきりしなかったのでその筋への問い合わせを経て、本邦との関係はないものと決定して同県にもその趣旨を指令しておいた件であって、このような経緯を理解するよう回答する。

大意（現代文）の出典：藤井賢二「『花房義質関係文書』で覆る韓国の「太政官指令」に関する主張」（島根県のウェブサイト「Web竹島問題研究所」）

（参考）明治初期の明治政府内の地理・測量関連部局の変遷

MEMO

領土・主権展示館 企画展『日本の「かたち」を描く』小冊子

地図に見る日本海の島々への認識の変遷

—「幻の島」アルゴノートによって生じた「竹島」「松島」をめぐる論争 —

編　　集　領土・主権展示館

発　　行　領土・主権展示館
東京都千代田区霞が関3-8-1
03-6257-3715
2024年2月6日 発行

表紙図版　アーロン・アロースミス
「日本、クリル諸島図：中華帝国沿岸部隣接地域とアムール川、バイカル湖、ならびにロシアと中国の沿岸交易場、それらの北京との相対的位置を含む」（1811年）（部分）
所蔵：国際日本文化研究センター

領土・主権展示館
NATIONAL MUSEUM OF
TERRITORY AND SOVEREIGNTY

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。